

# 史跡丸亀城跡保存活用計画 概要書

## 第1章 計画策定の沿革・目的

目的：史跡丸亀城跡を適切に保存し、次世代へ確実に保存継承させていくため、また地域の誇りと愛着を醸成する拠点として活用していくために必要で基本となる施策を策定する。

対象範囲：国指定史跡となった内堀以内、外堀跡及び以内の武家屋敷跡。

位置づけ：史跡丸亀城跡の文化財行政上の指針として位置付ける。

計画期間：10年間。その後、実施状況や文化財保護行政上の課題等により必要に応じて改訂する。



図1 計画策定概念図

## 第2章 周辺の自然・歴史・社会的環境

## 第3章 丸亀城跡の概要

## 第4章 史跡丸亀城跡の本質的価値

### ○本質的価値の明示

史跡の保存活用に取り組んでいく上での前提となる根幹的な事項であり、行政の各部局や市民・関係団体が共通認識を持ったうえで、計画の立案・実施を進めていく必要がある。

- ① 備讃瀬戸並びに讃岐国の政治拠点（近世城郭）
- ② 優れた視覚性と高い防御性を持った近世城郭の縄張りの典型
- ③ 高石垣が重層する立体的な城郭景観とその技術
- ④ 近世城郭を体感できる歴史空間



図26 丸亀城跡の本質的価値

## ○地区区分

各々の特性に応じた保存や活用についての計画を策定するため、地区区分を設定する。

### A：山上曲輪群地区

本丸・二の丸・三の丸・帯曲輪があった城郭の中核部分

### B：城山斜面地区（亀山斜面部）

急峻な地形自体が遺構といえ、城跡中枢部を防御するために重要な部分

### C：下曲輪地区

山麓にあつて、内堀によって画された部分

#### C-1：大手地区

下曲輪の北側にあつて丸亀城の表玄関をなした部分

#### C-2：御殿地区

下曲輪の西側にあつて藩主御殿等が整備された部分

#### C-3：搦め手・東側地区

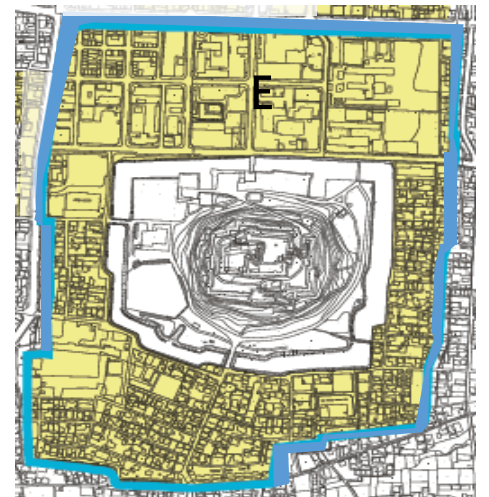
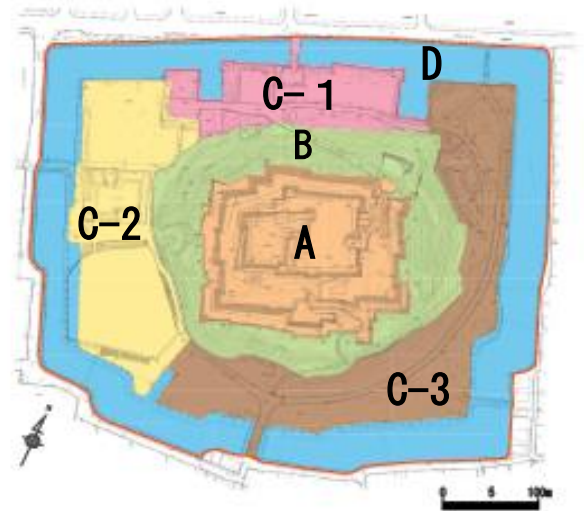
下曲輪の南の搦め手（裏玄関）と明確な区画がない東側一体からなる部分

### D：内堀地区

下曲輪を取り巻く防御施設となった部分

### E：武家屋敷跡・外堀地区

外堀は武家屋敷の回りを巡り、外堀と内堀の間に囲まれた部分



## 第5章 史跡丸亀城跡の現状と課題

丸亀城の保存や活用、整備、運営・体制における現状と課題を整理し、各項目の方向性と方法を提示する。

各項目の現状と課題の代表例を下記に示す。

### ① 保存における現状と課題

- ・平成30年度に三の丸坤櫓及び帯曲輪石垣がき損し、復旧事業を実施している。
- ・石垣等の遺構の定期的な観察とそれを反映した石垣台帳の更新が必要である。

### ② 活用における現状と課題

- ・史跡、観光、市民の憩いやレクリエーションの場として広く公開活用されている
- ・学校教育の場における活用などを通じて、郷土を担う人材育成につなげる必要がある。

### ③ 整備における現状と課題

- ・整備計画や石垣の変形に応じて、順次、石垣の保存のための修理等の整備を行ってきた。
- ・遺構保護のため必要な排水施設等の整備を行っていく必要がある。

### ④ 運営体制の現状と課題

- ・文化財保存活用課が組織され、保存・管理・運営がほぼ一元化された。
- ・まちづくりや観光などの関係部局との一層の連携が必要である。

## 第6章 大綱・基本方針

### 「歴史を体感できる丸亀城跡」～市民とともに未来へつなぐ～

- ① 本質的価値の保存、及び継承
- ② 真実性（調査研究）に基づいた歴史を学ぶ場としての活用
- ③ 遺構保存、市のシンボル、まちづくりの核、及び市民の憩いの場である史跡としての整備

## 第7章 保存（保存管理）の方向性と方法

史跡指定地内における丸亀城跡の本質的な価値の保存・継承に加え、武家屋敷跡・外堀まで含めた包括的な保護を図ることを目標とする。

調査・研究、追加指定、本質的価値を構成する要素の保存、き損箇所等の把握、保存のための日常的な維持管理について方法をそれぞれ示す。また、現状変更等の基本方針及び取り扱い基準を示す。

## 第8章 活用の方向性と方法

丸亀城跡の本質的価値を来訪者が肌で感じることができるよう、城内をくまなく移動でき、直に触れ、間近で見学することができる、歴史を学べる史跡としての活用を目指す。

- ① 歴史遺産としての活用
- ② 学校教育における活用
- ③ 生涯学習（社会教育）における活用
- ④ 地域における活用（観光・地域おこし）
  - ・観光資源として
  - ・地域資源として

## 第9章 整備の方向性と方法

史跡の本質的価値を保存するとともに、継続的調査を行い、新たに明らかになった価値を顕在化させ、公開活用するための整備を段階的、計画的に進めることを目指し、新しい整備基本計画を策定する。

災害による崩落個所の復旧、山上曲輪の傷んだ石垣の保全や雨水排水整備、天守の耐震診断による修理などの保存のための整備を最優先とし、歴史を学ぶ場としての活用のための史跡整備、遺構復元、遺構表示などは着手可能なものから段階的に計画性をもって進める。

- ① 保存のための整備
- ② 活用のための整備

## 第10章 運営・体制の整備の方向性と方法

関係部局間の連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制を確立し、事業の円滑な推進を図る。外部の学識経験者で構成された史跡丸亀城跡調査整備委員会、文化庁、香川県教育委員会等の指導助言を受けながら事業を進める。丸亀城が地域の誇りとなるよう、民間団体と連携し、情報発信を図るとともに、行政と市民との協働を進めていく中で、人材育成を図る。

## 第11章 施策の実施計画の策定と実施

実施 施策	項目	年度									
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
保存	調査研究（資料調査及び収集、及び 櫓復元のために懸賞金事業の推進及 び報告書の刊行	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	整備計画の作成	■	■	■	■						
	石垣詳細調査（カルテ・石垣測量）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	文化財建造物の耐震対策	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	丸亀城全体の排水体系の調査	■	■	■	■	■					
	外濠緑道公園の調査・追加指定					■	■	■	■	■	■
	外堀と外堀内の武家屋敷地区の埋蔵 文化財包蔵地の登載と必要な保存措 置の徹底	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
活用	丸亀城跡の積極的な公開（文化財建 造物や石垣等）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	歴史遺産としての活用（石垣修理・ 調査等の情報発信・ボランティアガ イドなどの人材育成、地域連携等） の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	学校教育における活用（丸亀城の学 習、自然観察学習等）の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	生涯学習における活用（交流事業等 での活用、市民学級、出前講座等） の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	地域における活用 観光 丸亀城を活用したイベント等の開 催、周辺観光資源との連携、ビュー ポイントの設定やインバウンドに関 する活用の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	地域における活用 地域資源 （レクリエーション活動の場として の活用）の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
整備 保存	三の丸坤櫓・南西帯曲輪石垣復旧	■	■	■	■						
	石垣修理				■	■	■	■	■	■	
	石垣及び遺構保存のための雨水排水 施設整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	石垣保全のための地盤の防水対策				■	■	■	■	■	■	
	石垣保全のための植生環境の管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
整備 活用	城内説明版の充実			■	■	■	■	■	■	■	
	内堀の水質浄化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

## 第12章 保存活用の計画の経過観察

本計画に示した事業の進捗状況についての経過観察を適切に行うことで、各種事業の有効性・妥当性を点検して評価を行い、事業の改善を図り、新たな施策・計画の立案や事業の実施に結び付ける。また、そうしたPDCAサイクルを定着させていく。